

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																											
専門学校社会医学技術学院		昭和48年3月31日		浅沼 辰志		〒184-8508 東京都小金井市中町2-22-32 (電話) 042-384-1030																											
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																											
学校法人日本リハビリテーション学舎		平成31年4月1日		山田千鶴子		〒184-8508 東京都小金井市中町2-22-32 (電話) 042-384-1030																											
分野	認定課程名		認定学科名			専門士		高度専門士																									
医療	医療専門課程		作業療法学科			平成7年1月23日文科科学省告示第7号		なし																									
学科の目的		1年次から早期の臨床見学実習を配置し、2年次からは「老人保健施設」における実習も取り入れ、低学年から様々な臨床現場を体験させるなど、就職先の現場で即戦力となる人材を育成する。																															
認定年月日		平成26年3月31日																															
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義		演習		実習		実験		実技																					
	4年	夜間	3150時間		1020時間		990時間		1080時間		0時間		60時間																				
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の内)		専任教員数		兼任教員数		総教員数																							
140人		96人		0人		7人		17人		23人																							
学期制度		■1学期: 4月1日～9月30日 ■2学期: 10月1日～3月31日 ■3学期:				成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学科試験により授業目標の達成度を評価し、学習態度及び出席状況等を総合して行う。																									
長期休み		■学年始: ■夏季: 8月1日～8月31日 ■冬季: 12月24日～1月5日 ■学年末: 3月21日～3月31日				卒業・進級条件		各学年所定の授業科目のすべてに合格した者は進級又は卒業を認める。																									
学修支援等		■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 欠席が授業回数の1/3を超えた者は評価を受けることができないが、欠席の理由がやむを得ないと認められ、科目の補填が可能な場合に限り、教育会議の議を経て評価を受けること				課外活動		■課外活動の種類 自治会活動(体育祭実行委員、文化祭実行委員等) ■サークル活動: 有																									
就職等の状況※2		■主な就職先・業界等(令和3年度卒業生) 病院(国立病院機構・公立・大学・一般)、老人保健施設など ■就職指導内容 就職説明会の実施、履歴書の書き方指導、担任教員による個別相談・指導 ■卒業生数 22 人 ■就職希望者数 17 人 ■就職者数 17 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 77 % ■その他 ・進路未定: 4名 ・医療機関アルバイト: 1名 (令和3年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報)				主な学修成果(資格・検定等)※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報) <table><tr><td>資格・検定名</td><td>種</td><td>受験者数</td><td>合格者数</td></tr><tr><td>作業療法士</td><td>②</td><td>21人</td><td>19人</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等						資格・検定名	種	受験者数	合格者数	作業療法士	②	21人	19人												
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																														
作業療法士	②	21人	19人																														
中途退学の現状		■中途退学者 8 名 令和3年4月1日時点において、在学者104名(平成34年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者96名(令和4年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 (例)学校生活への不適合・経済的問題・進路変更等 進路変更、経済的問題、体調不良等 ■中退防止・中退者支援のための取組 (例)カウンセリング・再入学・転科の実施等(担任教員による面談や保護者との連携、また臨床心理士による心のケアなどを行っている) クラス担任による半期に一度の定期面談と、学修状況の変調や学生からの希望があった際、随時面談を実施。面談内容は、学修不安、経済的・家族の状況、就業を含めた生活状況など多岐にわたる。進路に悩む場合には、学業、経済面、その他において支援し得る手立てを可能な限りアドバイスするようにしている。				■中退率 8 %																											
経済的支援制度		■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 経済的に就学困難な最終学年を対象とした給付型奨学金制度(1人10万円) ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																															
第三者による学校評価		■民間の評価機関等から第三者評価: 有 評価団体: 一般財団法人リハビリテーション教育評価機構 受審年月: 2019年3月 評価結果: 適(全ての評価基準を満たしている) 評価団体: 私立専門学校等評価研究機構 受審年月: 2020年4月 評価結果: 可(全ての評価基準を満たしている)																															
当該学科のホームページURL		http://www.sigg.ac.jp																															

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

理学療法士・作業療法士育成のための教育課程の編成・改善にあたり、以下の方針で病院・施設等と密接に連携する。

- (1) 常に進歩・変化していく現場のニーズを、いち早く教育に取り入れる。
- (2) 全ての教育課程を臨牀的実践力として結実させる。
- (3) 臨牀実習により役立つよう学内授業を工夫する。
- (4) 学内授業がより役立つよう臨牀実習を工夫する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

- ・本委員会は学院長の直轄機関として、社会医学技術学院の委員会組織として位置づけるものである。
- ・本委員会の意見は学内の教務委員会及び各学科会議、さらに教育会議で審議されたのち、学院長の許可を経て決定し、科目内容に反映させている。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年7月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
大久保孝彦	八王子保健医療生活協同組合 代表理事	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
小川 克巳	参議院議員	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	①
小林 賢	慶應義塾大学病院	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
濱田 賢一	武蔵野中央病院 作業療法士	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
下岡 隆之	東京都作業療法士会 教育担当理事	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	②
黒澤 和生	一般社団法人全国リハビリテーション学校協会理事	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	①
鈴木 憲雄	昭和大学 保健医療学部	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
山田 隆介	一般社団法人TMG本部	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
浅沼 辰志	(専)社会医学技術学院 学院長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	
帯刀 隆之	(専)社会医学技術学院 副学院長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	
和島 英明	(専)社会医学技術学院 キャリア支援室長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	
小島 肇	(専)社会医学技術学院 理学療法学科長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	
河野 達哉	(専)社会医学技術学院 作業療法学科長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年2回、9月と3月に開催している。令和3年度はコロナ感染拡大等により日程を変更。

(開催日時(実績))

第16回 令和3年5月13日 18:30～20:30(WEB開催)

第17回 令和3年11月25日 18:30～20:30(WEB開催)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

時代は少子高齢化がますます進展し、多死社会を迎えようとしている。理学療法士の役割も病院等の医療機関に留まることなく介護保険分野など多様な広がりをみせている。このような時代の変化に対応できることが求められる。個別の技術論に偏ることなく、本来の使命である対象者の生活能力の回復を目指すような教育内容の整備をする必要がある。卒業生の就業先では各専門基本技術の修得に並んでコミュニケーション能力についてもニーズが高い。これらの提言を受け、当面各科目内で個別的な教育目標の追加・整備を行った。直近のカリキュラム改訂の際には独立した科目を設置することとしている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

臨床実習

- (1) 学内学習を臨床で正しく応用・統合する。
- (2) 実習に必要な基礎学習の不足を本学へフィードバックする。
- (3) 学生の個性が学習に生かされるよう実習施設と本学と個々に連携する。

学内実習・演習

- (1) 最新の知見をより実践的に学習するため適宜外来講師を招聘する。
- (2) 臨床実習での応用がより円滑になるように適切な「臨床実習指導者」を招聘する。
- (3) 上記の目的で「臨床実習指導者」と意見交換を行い、実習・演習に活用する。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

- ・臨床実習により、実務を想定した実習環境の提供を受ける。
- ・実務を想定した症例の検査・測定を実施する。
- ・実務指導者による実技指導を受け、また検査結果の解釈方法については座学指導を受ける。
- ・実務での要求レベルを踏まえ学修到達目標についての助言を受け学内学修の参考とする。
- ・目標到達水準について実務指導者と協議し学修成果の評価を行う。
- ・実務指導者を学院に招き臨床実習についての打ち合わせ・検討会議を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床見学実習	作業療法士としての役割を知り、今後の学習意欲を高めるために臨床現場の見学実習を通じて作業療法士の専門性を学ぶ。	病院・福祉施設等
臨床実習Ⅰ	身体障害、生活期領域の作業療法評価を身に着けるため、実習指導者のもと、対象者に対し、授業で得た検査、測定、評価を見学、模倣し理解する。地域リハビリテーション臨床見学を通し、リハビリテーションをより有効に進めるため、必要な態度、技術、技能の学習を目的とする。作業療法士、職業人として適切な態度、行動の学習も目的とする。	病院・福祉施設等
臨床実習Ⅱ－A	精神障害領域の作業療法が実施できるようになるため、精神科領域の作業療法場の見学を通して作業療法の実践課程を理解する。	精神科領域の病院等
臨床実習Ⅱ－B	身体障害領域の作業療法評価を身に着けるため、実習指導者のもと、対象者に対し、授業で得た面接、観察、検査・測定・評価を見学、模倣・実施する。一症例に対し、評価結果や収集した種々の情報の統合と解釈、問題点の抽出から目標設定の各々の方法を経験する。作業療法士、職業人として適切な態度、行動の学習も目的とする。	病院・福祉施設等
臨床実習Ⅲ－A	対象者の評価から治療までの作業療法全般。	病院・福祉施設等

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

専門分野領域や就業先が求める実務知識や効果的指導方法を習得し、教育内容や指導方法に反映することを目的とし、「職員の研修（講習）会等の参加に係わる承認基準について（内規）」及び、2019-2023年度中期事業計画の中の重点目標、及び具体的施策の教育の質の向上、教員の教育力の向上の項目に基づき、教職員の研修参加を促している。また、学内委員会の一つであるFD委員会が、月1回の教育力の向上を目指した研修会を学内で実施している。

(2) 研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

日 時:2021/9/10-11

研修名:第55回日本作業療法学会

主 催:一般社団法人 日本作業療法士協会

場 所:WEB開催

参加者:照井林陽、木下輝

内 容:「産業精神保健における精神科作業療法士の実践の現状」演題発表等

②指導力の修得・向上のための研修等

日 時:2021/11/11

研修名:令和3年度人権教育研修

主 催:東京都私学財団

場 所:東京都私学財団会議室

参加者:兵頭洋子

内 容:アンガーマネジメント

日 時:2022/3/25

研修名:職業実践専門課程の学校評価 自己評価・学校関係者評価の実施と改善活動の進め方

場 所:TKP市ヶ谷カンファレンスセンター

参加者:福井健太郎

内 容:自己評価、学校関係者評価の位置づけ、記録の重要性等

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行う に当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校運営について就職先委員等を含む8名の委員により以下に関する意見を求める。

①学院の教育目標、教育方針、教育計画に関すること ②教育活動の実施に関すること ③学院と地域の連携の進め方に関すること ④その他本学院の学校運営に関すること

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	理念・目的・育成人材像
(2)学校運営	運営方針、事業計画、運営組織、人事・給与制度、意思決定システム、情報システム
(3)教育活動	目標の設定、教育方法・評価等。成績評価・単位認定等、資格・免許取得の指導体制、教員・教員組織
(4)学修成果	就職率、資格・免許の取得率、卒業生の社会的評価
(5)学生支援	就職等進路、中途退学への対応、学生相談、学生生活、保護者と連携、卒業生・社会人
(6)教育環境	施設・設備等、学外実習・インターンシップ等、防災・安全管理
(7)学生の受入れ募集	学生募集活動、入学選考、学納金
(8)財務	財務基盤、予算・収支計画、監査
(9)法令等の遵守	関係法規、個人情報保護、学校計画、教育情報の公開
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献、ボランティア活動
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

令和3年度実施した学校関係者評価結果に基づき、以下の主な意見を聴取し参考にした。①入学前教育の実施に対する、主に効果についての意見 ②入学応募者を確保するための方策についての意見 ③教職員人事評価制度を試行させた年度であることからそれに関する意見 ④卒業時点・卒業生の国家試験合格率の向上と確保に関する意見 ⑤産学連携に関する意見 ⑥臨床実習教育に関する意見 など

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年7月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
田村 浩子	小金井市保健福祉部 介護福祉課 包括支援係	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	自治体
濱野 智徳	濱野公認会計士事務所	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	地域
西本 典良		令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	卒業生
大関 健一郎	帝京科学大学医療科学部 作業療法学科	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	関係業界
岩谷 清一	永生病院 リハビリテーション部	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	実習地
大石 洋人	天本病院 リハビリテーション科	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	就職先
森川 美智恵	調布南高校 教諭	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	高校教員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)

<https://www.sigg.ac.jp/corporate/pdf/y2022/assessment2022.pdf>

公表時期: 令和4年6月25日公表

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専修学校における学校評価ガイドライン」に準拠し、毎年「自己点検評価、学校関係者評価」を実施する。評価結果を学校ホームページで公開するとともに年次ごとに更新を実施している。また、「専門学校における情報提供等への取り組みに関するガイドライン」に準拠し、公開を求められているすべての項目について学校案内、学生募集要項、学校ホームページのいずれかによって情報提供を行っている。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要、沿革、教育理念等、行動目標
(2)各学科等の教育	定員、在校生数、カリキュラム、資格取得率、卒業生数、就職率、求人数
(3)教職員	常勤職員数、非常勤職員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	臨床実習の概要
(5)様々な教育活動・教育環境	入学式、三科合同行事、体育祭、文化祭、卒業式
(6)学生の生活支援	学生相談室
(7)学生納付金・修学支援	納付金
(8)学校の財務	学校の財務
(9)学校評価	自己評価報告書、学校関係者評価報告書、第三者評価報告書
(10)国際連携の状況	
(11)その他	学則

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法 ホームページ

URL:<https://www.sigg.ac.jp/corporate/info/index.html>

授業科目等の概要

(医療専門課程 作業療法学科夜間部) 令和4年度 1～3年生																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			基礎力養成講座	医療専門職としての基本的な社会人基礎力を習得する		30	2	○			○		○		
2	○			情報社会と情報リテラシー	医療情報の種類の理解、情報収集の方法、ICFを用いた情報のまとめ方について修得する。		30	2	○			○		○		
3	○			人間発達学	人間の発達を身体運動、対人関係、認知機能、言葉、人格の側面から学習する		30	2	○			○			○	
4	○			医療コミュニケーション論	作業療法を実施するうえで対患者や家族、関係職員と適切なコミュニケーションを図るために、基本的な人間関係の在り方、関係構築の方法、コミュニケーション方法を習得する		30	1		○		○		○		
5	○			作業療法研究法	臨床活動のまとめおよび研究が遂行できるようになるために、研究に必要な知識・技術を習得する		30	2	○			○		○		
6	○			解剖学Ⅰa	解剖学のうち、筋骨格系について学習する		60	3	○	△		○			○	
7	○			解剖学Ⅰb	解剖学のうち、消化器系、感覚器系について学習する		60	3	○	△		○			○	
8	○			解剖学Ⅱ	解剖学のうち、神経系、脈管系について学習する		60	3	○	△		○		△	○	
9	○			生理学Ⅰa	人体の生命活動を理解するために、神経・筋活動を理解する		30	2	○			○		△	○	
10	○			生理学Ⅰb	人体の生命活動を理解するために、感覚機能、感覚と運動の相互作用を理解する		30	2	○			○		△	○	
11	○			生理学Ⅱa	人体の正常な恒常性の機序及び機能的意義について理解を深めるために、「体液・血液」、「心臓・循環」の機能、役割について学ぶ		30	2	○			○			○	
12	○			生理学Ⅱb	人体の正常な恒常性の機序及び機能的意義について理解を深めるために、「呼吸」、「排泄」、「代謝」、「体温」、「消化・吸収」、「内分泌」の機能、役割について学ぶ		30	2	○			○			○	

13	○		運 動 学Ⅰa	作業療法の評価・治療が行えるようになるために、人体運動に関する基礎知識を習得する	30	1		○		○		○		
14	○		運 動 学Ⅰb	作業療法の評価・治療が行えるようになるために、人体運動に関する基礎知識、触診技能を習得する	30	1		○		○		○		
15	○		運 動 学Ⅱ	作業療法の評価・治療が行えるようになるために、身体運動に関する基礎知識を修得する。	30	1	○	△		○		○		
16	○		運動学演習	日常生活活動を分析し、結果を作業療法に応用できるようになるために、人体運動の分析に必要な知識・技術を身につける。	30	1	△	○	△	○		○		○
17	○		病理学概論	各種の疾患の病態や原因について学習する	30	2	○			○			○	
18	○		臨床神経学	神経障害を生じる主な疾患の疫学や病態、症状や一般的治療について学ぶ	60	3	○			○			○	
19	○		整形外科科学	整形外科疾患の概念・病態・症状・神経学的検査・診断と治療・予後等における一般的な整形外科的知識を理解する。	30	2	○			○			○	
20	○		臨床内科学Ⅰ	臨床内科学を理解するために、医学概論を理解した上で、主要な内科疾患について学ぶ。	30	2	○			○			○	
21	○		臨床内科学Ⅱ	老年期と小児期を医学的に理解するために、老年学と小児科学について学ぶ。	30	2	○			○			○	
22	○		疾病管理論	栄養学、薬理学、救急救命について学び医療現場で生じる様々なリスクマネジメントについて学び、高度化する医療ニーズに対応するための基本的な知識を修得する	30	2	○			○			○	○
23	○		リハビリテーション医学	リハビリテーション医学の概念と各障害に対するリハビリテーション医学の概要について学習する	30	2	○			○			○	
24	○		精神医学概論	精神医学的症状を呈する疾患の病因や治療方法について学習する	30	2	○			○		○		
25	○		臨床心理学	対象者の心理を理解するための検査法、ならびに心理治療の概要を学習する	30	2	○			○			○	
26	○		リハビリテーション概論	リハビリテーションの歴史や理念、概要について学習する	30	2	○			○		○		
27	○		作業療法概論	作業療法の歴史や理念、概要について学習する	30	2	○			○		○		

28	○		基礎作業療法学	作業を治療的に活用できるようになるために必要な知識を習得する		30	2	○			○		○						
29	○		基礎作業学演習Ⅰ	作業療法において、代表的な作業活動を用いるための基本的知識を理解する		30	1		○		○		○						
30	○		基礎作業学演習Ⅱ	作業療法において構成的作業と非構成的作業を用いるための基本的な知識・技術を修得し、代表的な両作業を経験し作業分析する。		30	1		○	△	○		○						
31	○		基礎作業学演習Ⅲ	作業活動を作業療法的手段として活用できるようになるため、各種作業活動を選択するための知識・技術を習得する		30	1		○	△	○		○						
32	○		作業療法評価学総論	適切な作業療法を実施できるようになるために、作業療法評価の位置づけや考え方、評価計画の立て方、各領域に共通して行う評価法の概略、画像評価、流れを理解する		30	2	○			○		○						
33	○		身体系作業療法評価学	関節可動域測定法、徒手筋力検査法、感覚検査、片麻痺機能検査、上肢機能検査、脳神経検査・中枢神経疾患の検査などを基本的な方法で実施できるようにする。		30	2	○		△	○		○						
34	○		身体系作業療法評価学演習	関節可動域測定法、徒手筋力検査法、感覚検査、片麻痺機能検査、上肢機能検査、脳神経検査・中枢神経疾患の検査などを基本的な方法で実施できるようにする。		60	2	△	△	○	○		○						
35	○		発達系作業療法評価学	基本的な発達機能を作業療法評価するための知識、技術について学習する		30	1	○	△	△	○		○						
36	○		精神神経系作業療法評価学	精神神経系の作業療法を実施できるようになるために、必要な知識を理解する。		30	1	○		△	○		○						
37	○		日常生活評価学	日常生活活動を作業療法評価するための知識、技術について学習する		30	1	○		△	○		○						
38	○		職業関連活動評価学	就労に必要な能力を作業療法評価するための知識、技術について学習する		30	1	△	○	△	○		○					○	
39	○		作業療法治療学特論	作業療法の各領域における治療計画の立て方を理解する		30	2	○			○		○						
40	○		身体系作業治療学	身体障害領域の作業療法治療についての知識、技術について学習する		60	2	○	△	△	○		○						
41	○		身体系作業治療学演習	身体障害領域の作業療法治療を実施するために必要な技術について、演習形式で習得する		30	1	△	○		○		○						
42	○		精神神経系作業治療学	精神障害領域の作業療法治療についての知識、技術について学習する		60	2	○	△		○		○						

[illegible]

(留意事項)

2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(医療専門課程夜間部作業療法学科) 令和4年度 4年生															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			行動科学	人間の行動変容を促すための理論や要因、必要な技術などについて学習する	4後	30	2	○	△		○			○	
○			社会福祉学	老人福祉，障害者福祉について概要や社会福祉の諸制度について学習する	4後	20	1	○			○			○	
○			作業療法研究法Ⅱ	臨床実習で担当した症例について，教員の指導の下，研究法に従って症例報告書としてまとめる	4後	15	1	○	△		○		○		
○			作業療法研究法演習	各自がまとめた症例研究報告書を学生相互に検討・研究する	4後	30	2	△	○		○		○		
○			臨床実習ⅢA	臨床現場で実際に，身体，精神，発達，高齢期いずれかの領域で，作業療法の評価から治療までの知識と技術を習得する	4前	360	8			○		○		○	○
○			臨床実習ⅢB	臨床現場で実際に，身体，精神，発達，高齢期いずれかの領域で，作業療法の評価から治療までの知識と技術を習得する	4前	360	8			○		○		○	○
○			臨床実習ⅢC	臨床現場で実際に，身体，精神，発達，高齢期いずれかの領域で，作業療法の評価から治療までの知識と技術を習得する	4後	360	8			○		○		○	○
合計				12 科目	1175 単位時間 (30 単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
科目成績合格にて単位を取得、履修方法は通学	1学年の学期区分	2 期
	1学期の授業期間	15 週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。